

12市の水道料金比較（税込み）令和6年4月1日

資料1

13mm(アパート等) 平均使用水量 28 m ³					20mm(一戸建て等) 平均使用水量 40 m ³					25mm(事務所・貸店舗等) 平均使用水量 96 m ³					30mm(事務所・貸店舗等) 平均使用水量 212 m ³								
順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金
1	伊勢崎市	1,520	2,320	384	4,224	1	富岡市	3,540	3,560	710	7,810	1	太田市	13,440	11,640	2,508	27,588	1	太田市	21,320	32,600	5,392	59,312
2	太田市	1,800	2,000	380	4,180	2	藤岡市	3,660	3,080	670	7,410	1	館林市	13,440	11,640	2,508	27,588	1	館林市	21,320	32,600	5,392	59,312
2	館林市	1,800	2,000	380	4,180	3	桐生市	3,000	3,500	650	7,150	1	みどり市	13,440	11,640	2,508	27,588	1	みどり市	21,320	32,600	5,392	59,312
2	みどり市	1,800	2,000	380	4,180	4	太田市	3,160	3,200	636	6,996	4	富岡市	4,400	17,448	2,184	24,032	4	富岡市	7,140	39,256	4,639	51,035
5	渋川市	2,300	1,440	374	4,114	4	館林市	3,160	3,200	636	6,996	5	藤岡市	5,120	12,936	1,800	19,856	5	藤岡市	8,300	35,992	4,420	48,712
6	富岡市	2,020	1,424	344	3,788	4	みどり市	3,160	3,200	636	6,996	6	安中市	5,200	12,240	1,740	19,180	6	渋川市	7,200	35,180	4,238	46,618
7	前橋市	1,860	1,560	342	3,762	7	伊勢崎市	2,100	3,700	580	6,380	7	渋川市	5,000	12,120	1,712	18,832	7	前橋市	2,400	36,680	3,908	42,988
8	藤岡市	2,100	1,232	330	3,662	8	渋川市	2,400	2,880	528	5,808	8	桐生市	4,400	11,472	1,587	17,459	8	高崎市	8,000	30,520	3,852	42,372
9	桐生市	1,200	2,120	332	3,652	9	前橋市	2,120	3,120	524	5,764	9	伊勢崎市	4,220	10,980	1,520	16,720	9	伊勢崎市	9,600	27,740	3,734	41,074
10	沼田市	1,700	1,440	310	3,450	10	安中市	2,800	2,400	520	5,720	10	前橋市	2,190	11,768	1,395	15,353	10	安中市	8,000	28,480	3,640	40,120
11	安中市	2,000	960	290	3,250	11	沼田市	1,780	2,880	460	5,120	11	高崎市	2,640	11,096	1,373	15,109	11	桐生市	6,400	26,204	3,260	35,864
12	高崎市	1,430	1,404	283	3,117	12	高崎市	1,750	2,808	455	5,013	12	沼田市	1,790	9,600	1,130	12,520	12	沼田市	1,950	23,520	2,540	28,010

市名	改定年度
伊勢崎市	R6
渋川市	R6
太田市	R5
館林市	R5
みどり市	R5
前橋市	R4
高崎市	H18
富岡市	H13
桐生市	H9
沼田市	H9
藤岡市	H4
安中市	H6

40mm(食品加工・老人ホーム等) 平均使用水量 384 m ³					50mm(食品加工・老人ホーム等) 平均使用水量 762 m ³					75mm(工場等) 平均使用水量 1,576 m ³					100mm(病院等) 平均使用水量 5,470 m ³					150mm(市民病院) 平均使用水量 6,626 m ³									
順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金
1	太田市	37,220	67,000	10,422	114,642	1	太田市	60,440	142,600	20,304	223,344	1	太田市	153,500	305,400	45,890	504,790	1	渋川市	68,000	1,340,280	140,828	1,549,108	1	太田市	792,200	1,315,400	210,760	2,318,360
1	館林市	37,220	67,000	10,422	114,642	1	館林市	60,440	142,600	20,304	223,344	1	館林市	153,500	305,400	45,890	504,790	2	太田市	260,480	1,084,200	134,468	1,479,148	1	館林市	792,200	1,315,400	210,760	2,318,360
1	みどり市	37,220	67,000	10,422	114,642	1	みどり市	60,440	142,600	20,304	223,344	1	みどり市	153,500	305,400	45,890	504,790	2	館林市	260,480	1,084,200	134,468	1,479,148	1	みどり市	792,200	1,315,400	210,760	2,318,360
4	富岡市	14,460	71,592	8,605	94,657	4	渋川市	19,400	163,280	18,268	200,948	4	渋川市	41,600	366,780	40,838	449,218	2	みどり市	260,480	1,084,200	134,468	1,479,148	4	渋川市	134,000	1,585,460	171,946	1,891,406
5	渋川市	12,800	69,580	8,238	90,618	5	富岡市	27,300	142,656	16,995	186,951	5	富岡市	73,920	295,688	36,960	406,568	5	前橋市	32,600	1,194,818	122,741	1,350,159	5	前橋市	90,200	1,434,018	152,421	1,676,639
6	藤岡市	12,300	66,264	7,850	86,414	6	前橋市	6,820	154,350	16,117	177,287	6	前橋市	24,000	334,244	35,824	394,068	6	富岡市	154,720	1,027,760	118,248	1,300,728	6	富岡市	154,720	1,245,088	139,980	1,539,788
7	前橋市	3,340	72,972	7,631	83,943	7	高崎市	22,000	129,520	15,152	166,672	7	高崎市	54,400	276,040	33,044	363,484	7	高崎市	91,600	976,960	106,856	1,175,416	7	高崎市	91,600	1,185,040	127,664	1,404,304
8	高崎市	14,600	61,480	7,608	83,688	8	藤岡市	18,200	132,792	15,090	166,082	8	藤岡市	46,200	276,056	32,220	354,476	8	藤岡市	74,800	961,400	103,620	1,139,820	8	藤岡市	74,800	1,164,856	123,960	1,363,616
9	伊勢崎市	22,200	52,680	7,488	82,368	9	伊勢崎市	43,200	107,490	15,069	165,759	9	伊勢崎市	78,400	225,520	30,392	334,312	9	伊勢崎市	105,400	790,150	89,555	985,105	9	伊勢崎市	210,800	957,770	116,837	1,285,207
10	安中市	17,000	52,560	6,950	76,510	10	安中市	26,000	105,480	13,140	144,620	10	安中市	68,000	219,440	28,740	316,180	10	安中市	116,000	764,600	88,060	968,660	10	安中市	116,000	926,440	104,240	1,146,680
11	桐生市	12,000	48,048	6,004	66,052	11	桐生市	17,800	96,054	11,385	125,239	11	桐生市	44,200	199,432	24,363	267,995	11	桐生市	73,200	693,970	76,717	843,887	11	桐生市	73,200	840,782	91,398	1,005,380
12	沼田市	2,040	44,160	4,620	50,820	12	沼田市	2,480	89,520	9,200	101,200	12	沼田市	4,240	187,200	19,140	210,580	12	沼田市	4,240	654,480	65,870	724,590	12	沼田市	4,240	793,200	79,320	876,760

- ※ 順位については、料金の高い順となっている。
- ※ 太田市・館林市・みどり市は「群馬東部水道企業団」での事業者となっているため、統一の料金である。
- ※ 沼田市は基本料金の他にメーター使用料がある。
- ※ 沼田市は100ミリと150ミリがないため、75ミリで計算した金額となっている。

12市の水道料金比較（税込み）令和7年4月1日

13mm(アパート等) 平均使用水量 28 m ³					20mm(一戸建て等) 平均使用水量 40 m ³				25mm(事務所・貸店舗等) 平均使用水量 96 m ³				30mm(事務所・貸店舗等) 平均使用水量 212 m ³										
順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金
1	伊勢崎市	1,520	2,320	384	4,224	1	富岡市	3,540	3,560	710	7,810	1	太田市	13,440	11,640	2,508	27,588	1	太田市	21,320	32,600	5,392	59,312
2	太田市	1,800	2,000	380	4,180	2	藤岡市	3,660	3,080	670	7,410	1	館林市	13,440	11,640	2,508	27,588	1	館林市	21,320	32,600	5,392	59,312
2	館林市	1,800	2,000	380	4,180	3	桐生市	3,000	3,500	650	7,150	1	みどり市	13,440	11,640	2,508	27,588	1	みどり市	21,320	32,600	5,392	59,312
2	みどり市	1,800	2,000	380	4,180	4	太田市	3,160	3,200	636	6,996	4	富岡市	4,400	17,448	2,184	24,032	4	富岡市	7,140	39,256	4,639	51,035
5	渋川市	2,300	1,440	374	4,114	4	館林市	3,160	3,200	636	6,996	5	藤岡市	5,120	12,936	1,800	19,856	5	藤岡市	8,300	35,992	4,420	48,712
6	前橋市	1,940	1,620	356	3,916	4	みどり市	3,160	3,200	636	6,996	6	安中市	5,200	12,240	1,740	19,180	6	渋川市	7,200	35,180	4,238	46,618
7	富岡市	2,020	1,424	344	3,788	7	沼田市	2,840	3,216	605	6,660	7	渋川市	5,000	12,120	1,712	18,832	7	前橋市	2,600	37,788	4,038	44,426
8	沼田市	1,800	1,608	340	3,740	8	伊勢崎市	2,100	3,700	580	6,380	8	桐生市	4,400	11,472	1,587	17,459	8	高崎市	8,000	30,520	3,852	42,372
9	藤岡市	2,100	1,232	330	3,662	9	前橋市	2,210	3,240	545	5,995	9	伊勢崎市	4,220	10,980	1,520	16,720	9	伊勢崎市	9,600	27,740	3,734	41,074
10	桐生市	1,200	2,120	332	3,652	10	渋川市	2,400	2,880	528	5,808	10	沼田市	4,080	10,720	1,480	16,280	10	安中市	8,000	28,480	3,640	40,120
11	安中市	2,000	960	290	3,250	11	安中市	2,800	2,400	520	5,720	11	前橋市	2,280	12,240	1,452	15,972	11	桐生市	6,400	26,204	3,260	35,864
12	高崎市	1,430	1,404	283	3,117	12	高崎市	1,750	2,808	455	5,013	12	高崎市	2,640	11,096	1,373	15,109	12	沼田市	5,320	26,264	3,158	34,740

市名	改定年度
前橋市	R7
沼田市	R7
伊勢崎市	R6
渋川市	R6
太田市	R5
館林市	R5
みどり市	R5
高崎市	H18
富岡市	H13
桐生市	H9
藤岡市	H4
安中市	H6

※R9に追加の改定決定済

40mm(食品加工・老人ホーム等) 平均使用水量 384 m ³					50mm(食品加工・老人ホーム等) 平均使用水量 762 m ³				75mm(工場等) 平均使用水量 1,576 m ³				100mm(病院等) 平均使用水量 5,470 m ³				150mm(市民病院) 平均使用水量 6,626 m ³						
順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金	順位	市名	基本料金	水量料金	消費税	料金
1	太田市	37,220	67,000	10,422	114,642	1	太田市	60,440	142,600	20,304	223,344	1	太田市	153,500	305,400	45,890	504,790	1	渋川市	68,000	1,340,280	140,828	1,549,108
1	館林市	37,220	67,000	10,422	114,642	1	館林市	60,440	142,600	20,304	223,344	1	館林市	153,500	305,400	45,890	504,790	2	太田市	260,480	1,084,200	134,468	1,479,148
1	みどり市	37,220	67,000	10,422	114,642	1	みどり市	60,440	142,600	20,304	223,344	1	みどり市	153,500	305,400	45,890	504,790	2	館林市	260,480	1,084,200	134,468	1,479,148
4	富岡市	14,460	71,592	8,605	94,657	4	渋川市	19,400	163,280	18,268	200,948	4	渋川市	41,600	366,780	40,838	449,218	2	みどり市	260,480	1,084,200	134,468	1,479,148
5	渋川市	12,800	69,580	8,238	90,618	5	富岡市	27,300	142,656	16,995	186,951	5	前橋市	26,000	346,264	37,226	409,490	5	前橋市	34,000	1,237,990	127,199	1,399,189
6	前橋市	3,600	75,456	7,905	86,961	6	前橋市	7,200	159,858	16,705	183,763	6	富岡市	73,920	295,688	36,960	406,568	6	富岡市	154,720	1,027,760	118,248	1,300,728
7	藤岡市	12,300	66,264	7,850	86,414	7	高崎市	22,000	129,520	15,152	166,672	7	高崎市	54,400	276,040	33,044	363,484	7	高崎市	91,600	976,960	106,856	1,175,416
8	高崎市	14,600	61,480	7,608	83,688	8	藤岡市	18,200	132,792	15,090	166,082	8	藤岡市	46,200	276,056	32,220	354,476	8	藤岡市	74,800	961,400	103,620	1,139,820
9	伊勢崎市	22,200	52,680	7,488	82,368	9	伊勢崎市	43,200	107,490	15,069	165,759	9	伊勢崎市	78,400	225,520	30,392	334,312	9	伊勢崎市	105,400	790,150	89,555	985,105
10	安中市	17,000	52,560	6,950	76,510	10	安中市	26,000	105,480	13,140	144,620	10	安中市	68,000	219,440	28,740	316,180	10	安中市	116,000	764,600	88,060	968,660
11	桐生市	12,000	48,048	6,004	66,052	11	桐生市	17,800	96,054	11,385	125,239	11	桐生市	44,200	199,432	24,363	267,995	11	桐生市	73,200	693,970	76,717	843,887
12	沼田市	8,020	49,312	5,733	63,060	12	沼田市	12,140	99,964	11,210	123,310	12	沼田市	25,820	209,040	23,486	258,340	12	沼田市	25,820	730,836	75,665	832,320

※ 順位については、高い順となっている。

※ 太田市・館林市・みどり市は「群馬東部水道企業団」での事業体となっているため、統一の料金である。

※ 沼田市は100ミリと150ミリがないため、75ミリで計算した金額となっている。

【管路の状況】

資料2

管路経年化率

市町村名	管路経年化率 (%)					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
藤岡市	2.49	3.57	3.56	6.91	11.17	11.37
群馬東部水道企業団 (太田市、館林市、みどり市、他5町)	8.98	9.78	10.80	11.41	14.37	12.82
富岡市	11.91	12.29	12.58	13.82	13.72	13.86
安中市	16.73	18.12	19.01	20.95	20.66	22.01
前橋市	13.51	16.47	18.00	19.50	21.51	23.20
伊勢崎市	20.59	21.58	22.67	23.09	23.82	24.34
高崎市	18.51	20.54	22.43	25.06	27.32	29.89
桐生市	23.56	24.55	25.70	26.90	26.85	29.90
渋川市	30.48	30.87	31.28	32.24	32.96	35.78
沼田市	24.10	25.16	26.81	28.39	29.33	39.30
熊谷市 (施行時特例市)	3.18	3.17	3.16	21.75	22.92	—
全国平均	19.44	20.63	22.30	23.75	25.37	—

管路更新率

市町村名	管路更新率 (%)					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
群馬東部水道企業団 (太田市、館林市、みどり市、他5町)	0.81	0.89	0.93	1.06	0.79	0.93
桐生市	1.10	0.67	0.49	0.54	0.64	0.89
伊勢崎市	0.69	1.04	1.09	1.16	0.94	0.81
安中市	0.18	0.58	0.63	0.54	0.37	0.64
前橋市	0.41	0.34	0.40	0.65	0.62	0.63
富岡市	0.57	0.56	0.41	0.22	0.45	0.45
高崎市	0.59	0.57	0.48	0.39	0.38	0.38
沼田市	0.13	0.06	0.16	0.29	0.28	0.26
藤岡市	0.52	0.43	0.25	0.19	0.16	0.19
渋川市	0.25	0.21	0.08	0.50	0.25	0.08
熊谷市 (施行時特例市)	0.38	0.36	0.46	0.71	0.51	—
全国平均	0.68	0.69	0.66	0.67	0.62	—

管路経年化率	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標。管路の老朽化度合を表す。数値が高いほど、法定耐用年数を経過した管路を多く保有していることを示します。 (計算式 法定耐用年数を経過した管路延長 ÷ 管路延長 × 100)
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

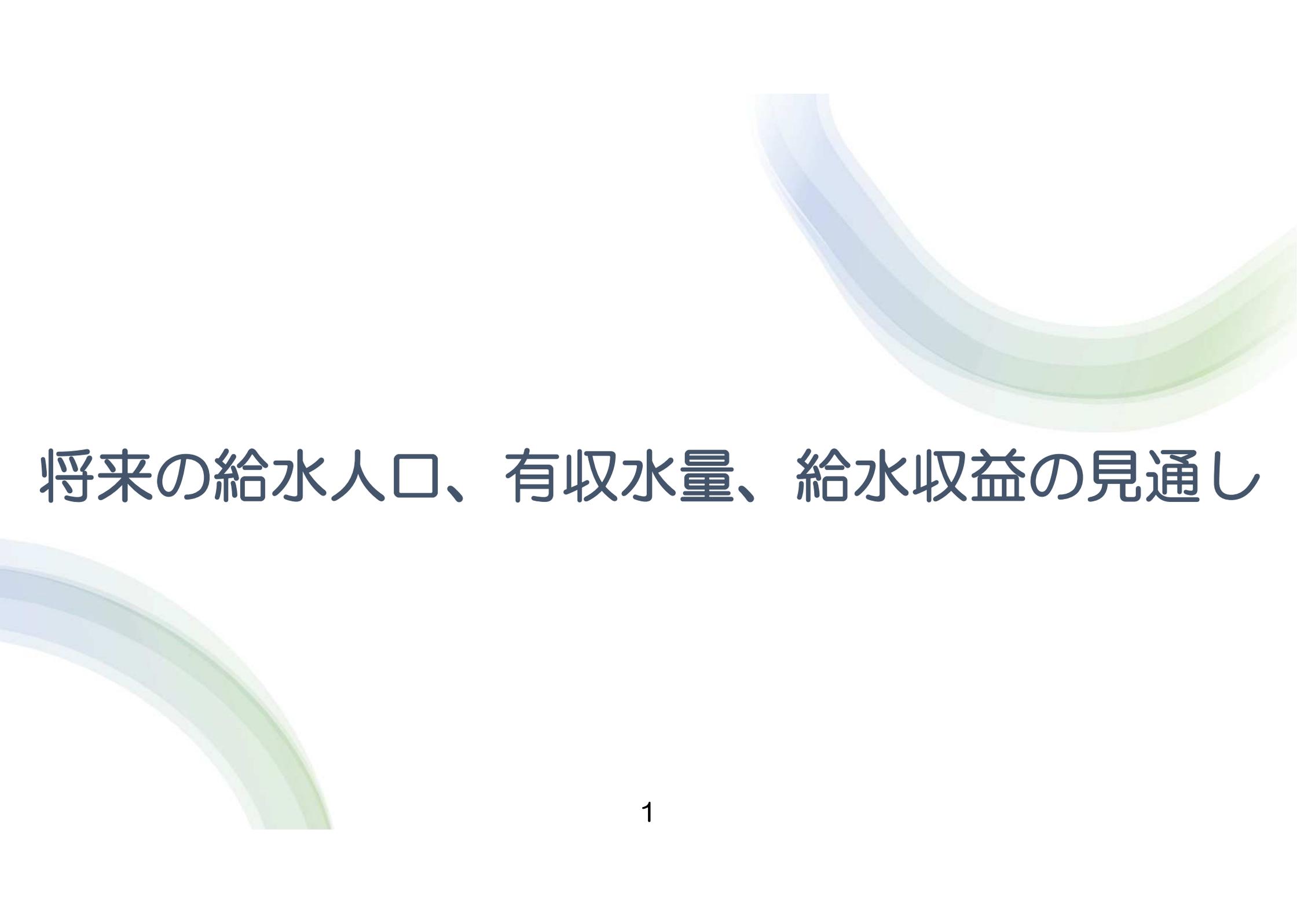
管路更新率	当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標。管路の更新ペースや状況を把握できる。数値が高いほど、更新が活発に行われていることを示します。 (計算式 当該年度に更新した管路延長 ÷ 管路延長 × 100)
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

第2回
伊勢崎市水道事業経営戦略検討委員会

水道事業の今後の見通し

令和7年11月14日

伊勢崎市上下水道局

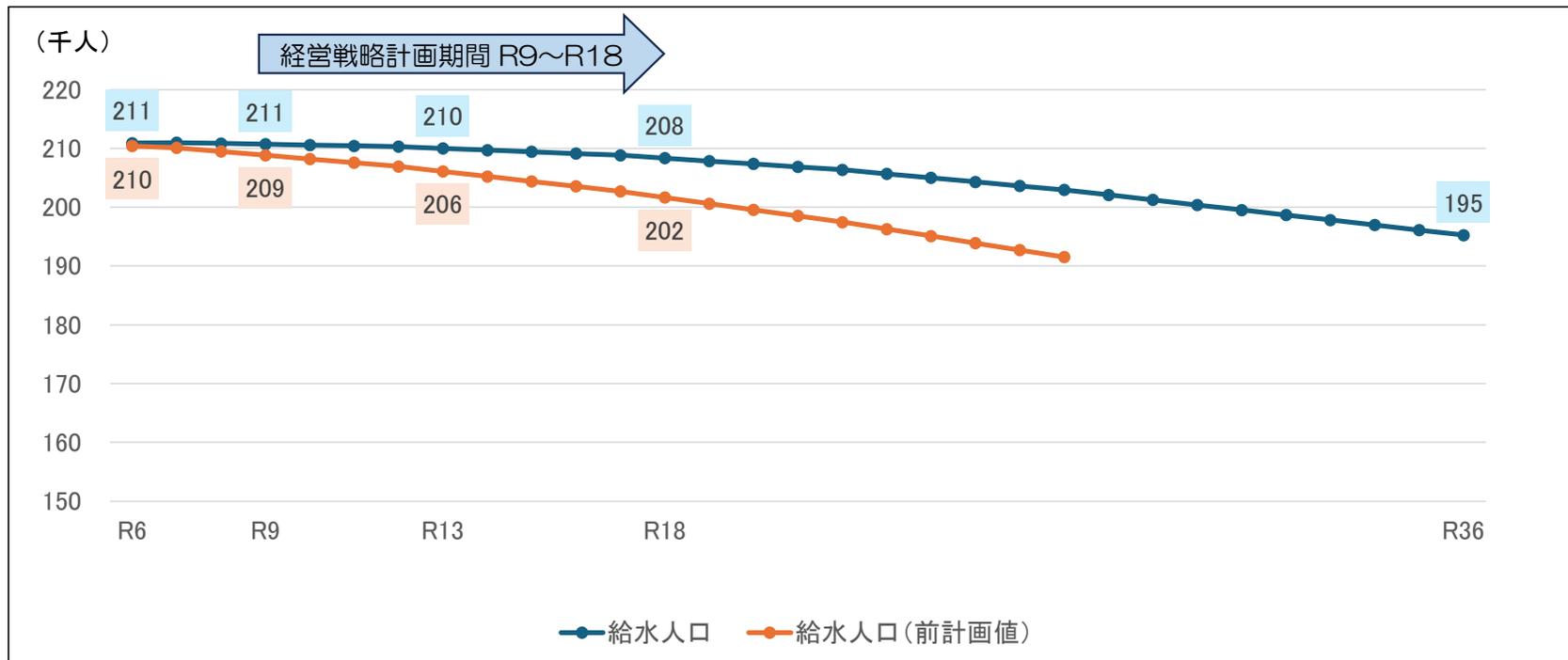


将来の給水人口、有収水量、給水収益の見通し

将来の給水人口の見通し

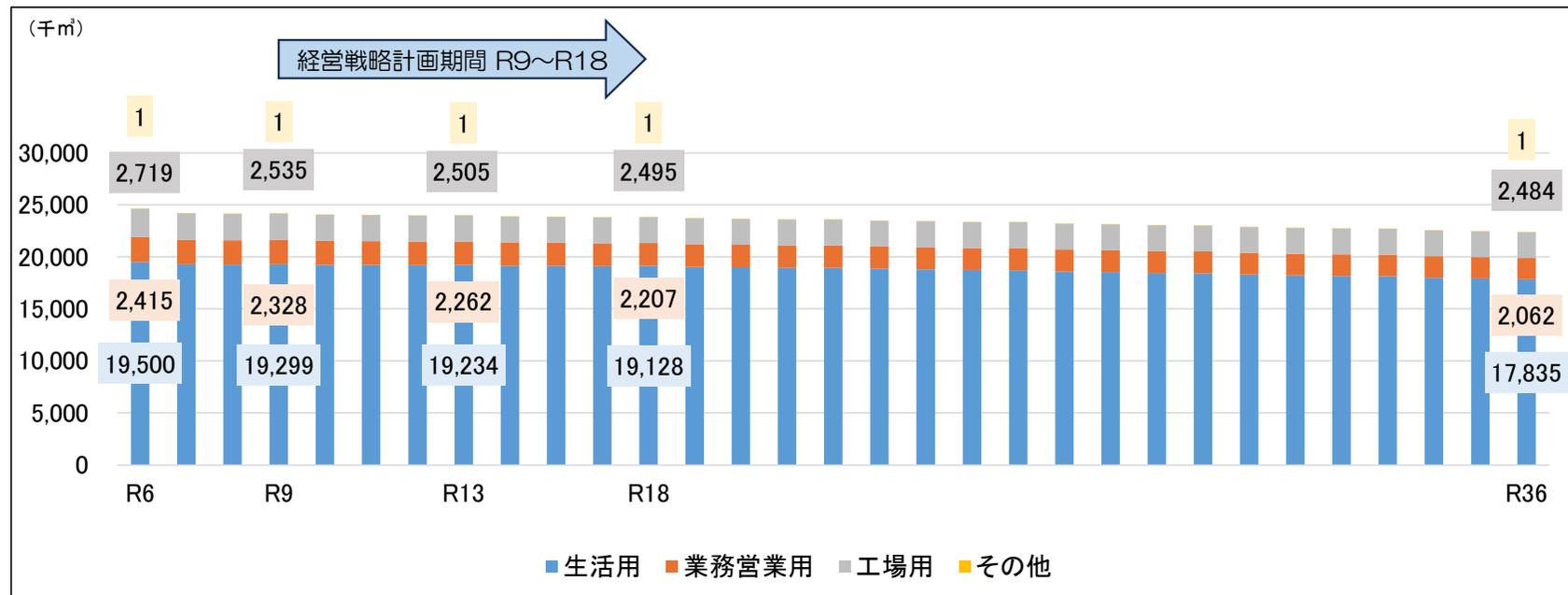
◆給水量の将来見通しを立てるため、「伊勢崎市人口ビジョン」で示された 人口の将来推計見通しに基づき水需要を予測しました。

◆給水人口はおよそ今後30年間で約1.6万人（約7.5%）が減少する見込みです。
また、経営戦略計画期間の令和9年度から令和18年度の10年間では約3千人が減少する見込みです。



将来の用途別有収水量の見通し

◆全水量の約8割を占める生活用有収水量は、給水人口及び生活用原単位の減少に伴い、およそ今後30年間で約8.5%減少する見込みです。

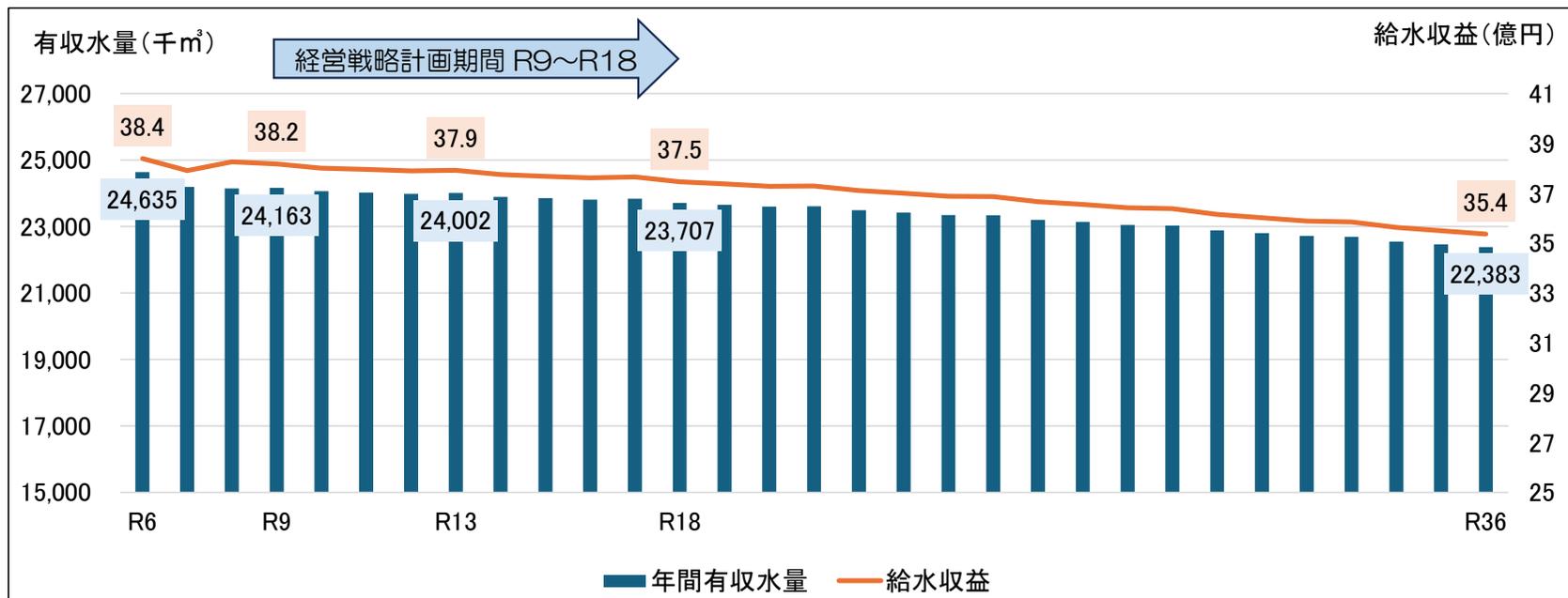


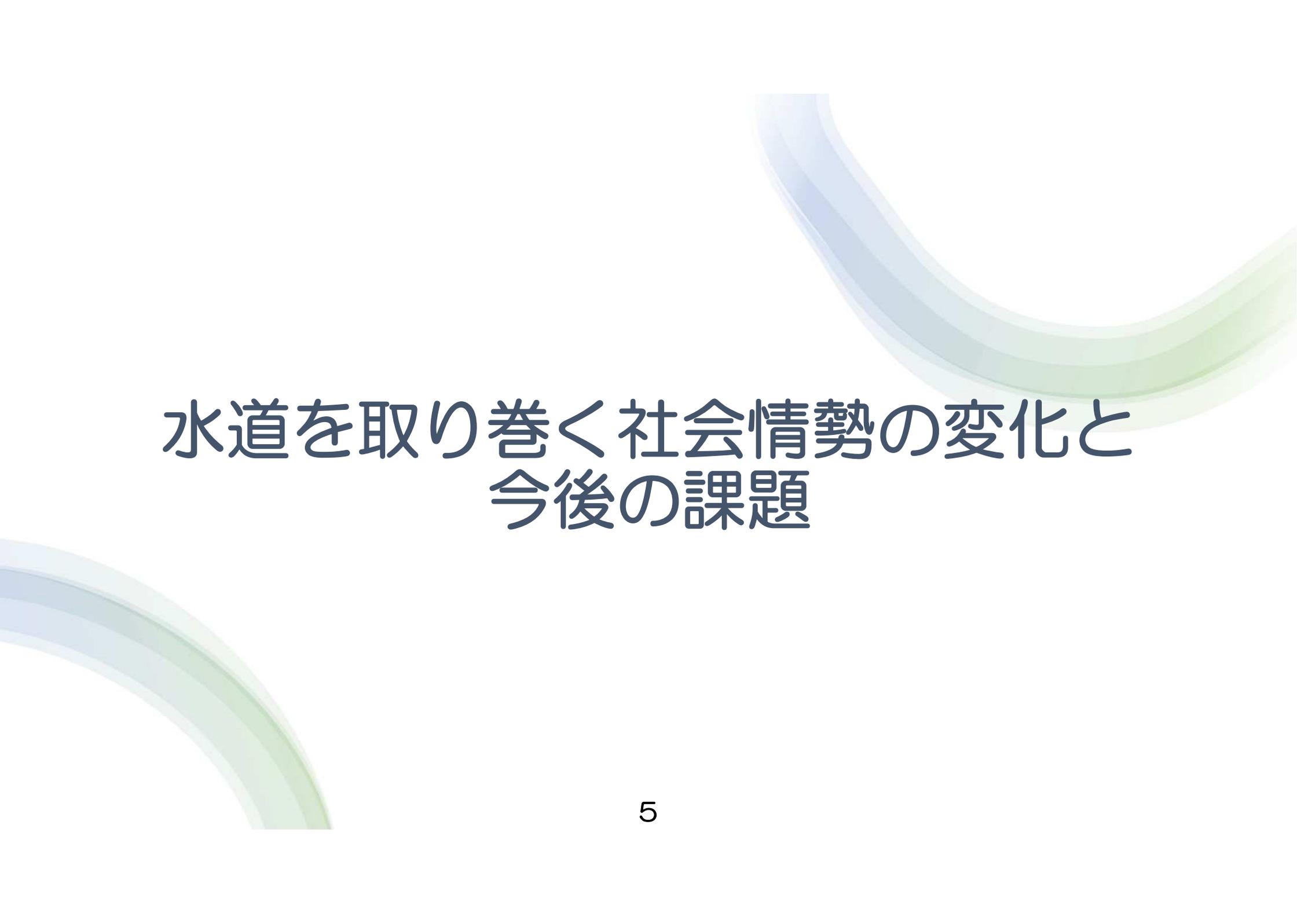
将来の有収水量と給水収益の見通し

◆主に生活用有収水量の減少を要因として、年間有収水量は減少傾向で推移していき、およそ今後30年間で約9.1%減少する見込みです。

◆年間有収水量の減少に伴い、供給単価一定で試算した場合、給水収益はおよそ今後30年間で約3億円減少する見込みです。

また、経営戦略算定期間の令和9年度から令和18年度の10年間では約7千万円が減少する見込みです。





水道を取り巻く社会情勢の変化と 今後の課題

水道を取り巻く社会情勢の変化と今後の課題

最近の出来事

令和2年 コロナ緊急事態宣言
 令和4年 ウクライナ侵攻
 令和6年 能登半島地震、能登半島豪雨
 水道整備・管理が厚生労働省から国土交通省に移管
 令和7年 八潮市道路陥没事故（下水道管路）
 京都市水道管破裂による冠水事故等

- 人口減少
- 節水意識の向上
- 節水機器の普及
- その他

- 物価高騰
- 光熱費上昇
- 老朽化施設更新費用の増大
- その他



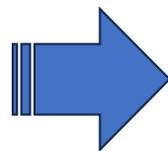
近年、全国的な傾向として、人口の減少や節水意識の向上、節水機器の普及に伴い水の使用量が減少傾向にあります。
 また、世界的な情勢・経済不安等により、燃料費や物価が高騰しており、水道事業で必要な経費の支出額も上昇傾向にあります。

物価高

災害

人材不足

収益の減少

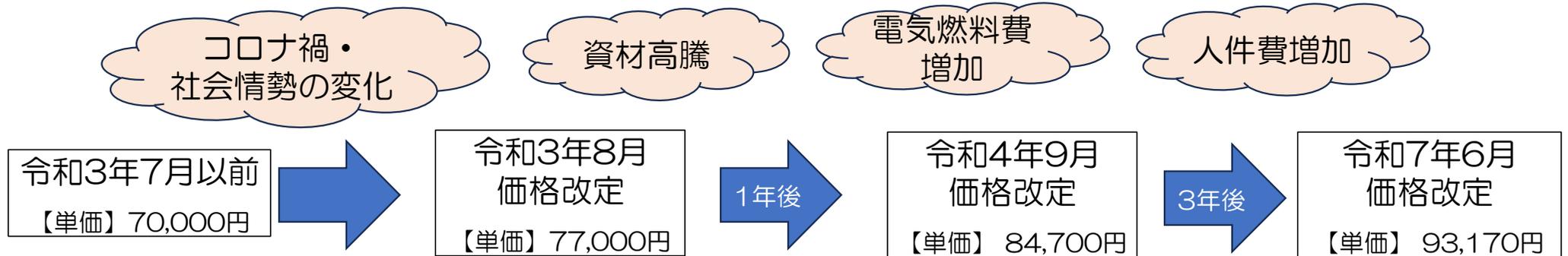


課題

- ◆人材育成・技術継承（効率的な水道事業運営）
- ◆施設の強靱化（災害発生時の安定給水確保）
- ◆コスト管理・安定経営の確保（経営資源の選択）
- ◆最近の急騰するコスト増への対応

物価上昇の例：管材費の上昇

本市でも水道管として採用しているダクトイル鋳鉄管（DIP）について、株式会社クボタでは、社会情勢の変化や資材高騰等を背景に、令和3年度から令和7年度にかけて3回の価格改定を行い、合計で30%以上の値上げをしています。



※(株)クボタ「パイプシステム価格表」より『ダクトイル鋳鉄管（GX S種管）呼び径200mm、寸法5M 内面粉体塗装』の単価を引用

令和3年7月以前 70,000円 → 令和7年6月改定後 93,170円（約133%改定）

また、本市で多く採用している水道配水用ポリエチレン管（HPPE）も同様に価格が上昇しています。

令和3年10月 9,780円 → 令和7年10月 12,900円（約132%改定）

※（一社）建設物価調査会 「Web建設物価」より『水道配水用ポリエチレン管（直管）EF受口付 呼び径75mm、長さ5m』の単価を引用

ダクトイル鋳鉄管（DIP）・水道配水用ポリエチレン管（HPPE）の価格は、過去5年間で30%以上値上がり！！

本市の試算においても、管材費を含んだ標準的な工事価格（メートル当たり単価）が上昇しています

DIP（GX）φ200mm	施工単価	（R3）95,200円/m	→	（R6）128,800円/m	（35.3%上昇）
HPPE φ75mm	施工単価	（R3）64,100円/m	→	（R6）87,220円/m	（36.1%上昇）

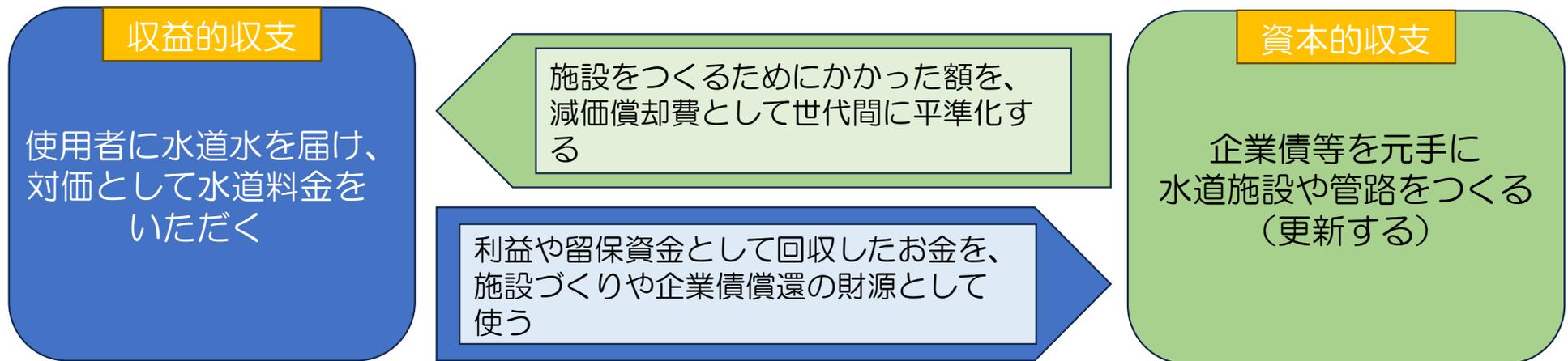


水道事業の収支と投資・財政計画

水道事業の収支について

- 水道事業は、水道料金を主要な収入源として、独立採算制で運営されています。
- 水道事業の会計では、経営状況を明らかにする等の必要から、収支（収入・支出）が収益的収支（水道水を届けるための収支）と、資本的収支（施設をつくるための収支）の2つに分かれています。

<2つの収支の関係性のイメージ>



投資・財政計画について

●投資・財政計画とは、投資（施設をつくる）額とその財源の見通しを中心に、それ以外の収入・支出も含めた上で収支が均衡する、中長期の収支計画のことで、経営戦略の中心となるものです。

●水道事業は、収支の見通しをおおむね3～5年ごとに見直すよう努めることとされており、本市も投資・財政計画を見直しします。

<主な投資・財政計画の項目>

【収益的収支】 当年度純損益	水道水を届けるための収支 経営の結果が、いくら黒字（純利益）か赤字（純損失）かを表す。
【資本的収支】 資本的収支不足額	施設をつくるための収支 資本的収入が支出に対して不足する額
資金残高	現金預金等の水道事業運営を行うための資金残高（年度末時点）
企業債残高	施設をつくるために借り入れた企業債の残高（年度末時点）

将来推計

将来推計における主要な要素については、以下の前提条件に基づき将来推計を行いました。下記以外の科目についても過去の実績等により推計を行っております。

- 将来水需要予測（給水収益）
 - 過年度実績値の推移から将来予測を行う、時系列分析により推計。

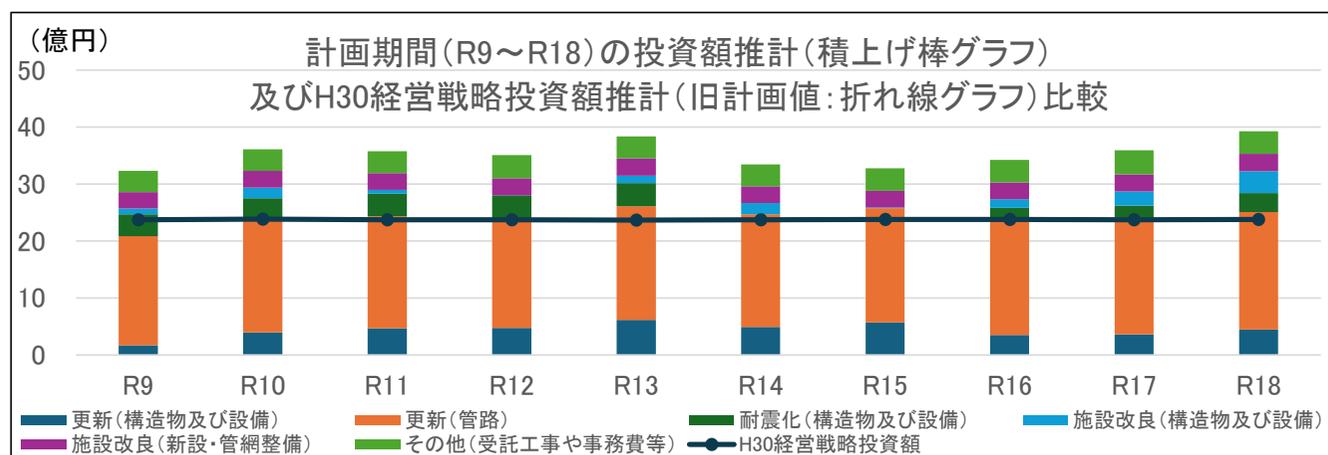
- 物価上昇率・賃金上昇率
 - 令和7年8月7日付け内閣府「中長期の経済財政に関する試算」による「過去投影ケース」を使用。
 - ・ 経費及び人件費は過年度実績値を基に、物価・賃金上昇率を加味して推計。

- 建設改良費
 - 各種計画との整合性を図り、各種施設管路の新設・更新等の推計値を算出。

- 企業債
 - 企業債充当率（建設改良費に対する企業債発行率）60%で推計。

10年間の投資額（案）と主な事業（案）

項目	投資額（案） R9～R18 10年間分	主な事業（案）	【参考用】前回計画値 R1～R10 10年間分
更新（構造物及び設備）	43億円	・電気計装設備の更新	20億円
更新（管路）	199億円	・管路の更新（耐震化含む）	118億円
耐震化（構造物及び設備）	27億円	・配水施設等の更新	25億円
施設改良（構造物及び設備）	15億円	・深井戸の更新	17億円
施設改良（新設・管網整備）	30億円	・管路の新設・改良	28億円
その他（受託工事や事務費等）	39億円	・受託工事や事務費 他	32億円
合計	353億円		240億円



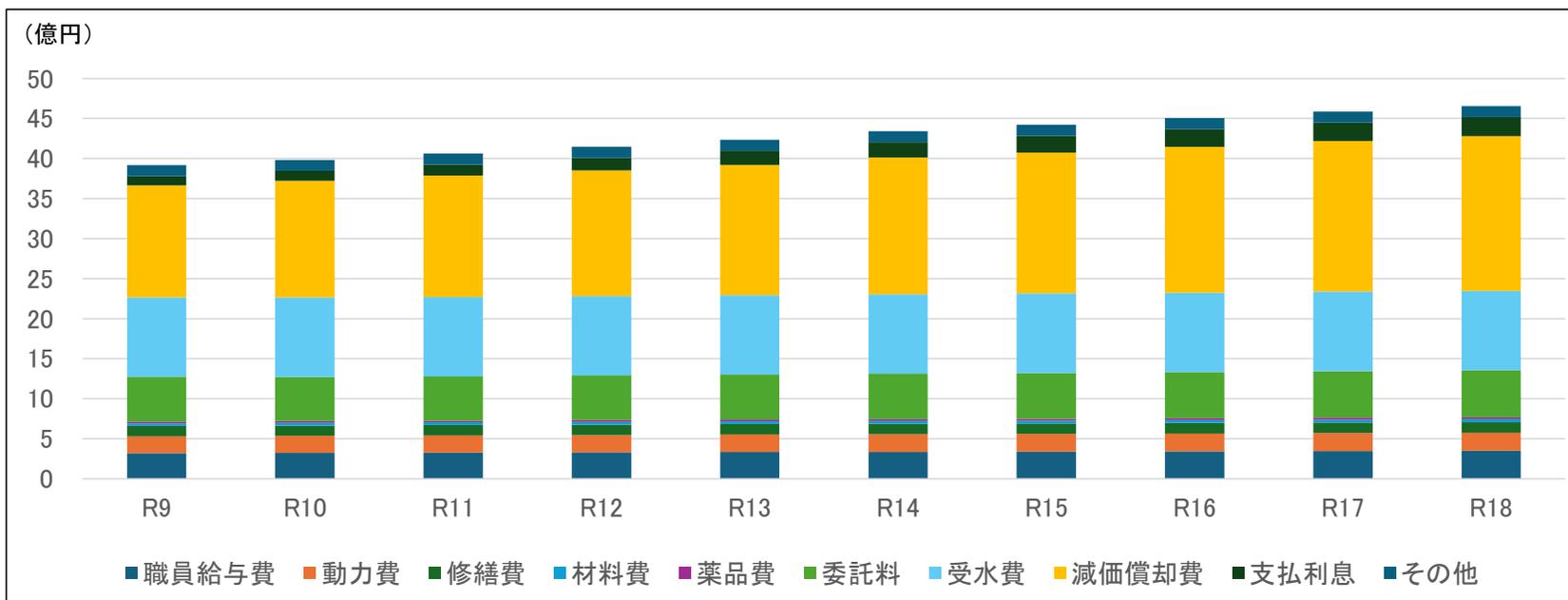
※計画期間の投資額については更なる平準化の検討を行います。

10年間の主な費用（収益的費用）

●将来の費用（収益的費用）は、毎年度増加傾向にあります。

この増加は、物価・人件費上昇等による費用の増大のほか、毎年度多額の建設投資を行うことによる減価償却費の増加による影響が大きいです。

収益的費用は、計画最終年度の令和18年度には46.6億円となり、約19%上昇する予測です。



※企業債充当率を60%で試算した場合の費用の推計になります。

財政的な目標

持続可能な事業運営を図るため、財政的な目標の達成を目指します。

項目	内容	現状値（令和6年度）
①経常収支率	原則として100%以上を目安とする。	122.5%
②資金残高	事業に必要な最低額として現状では12億円、計画最終年度に投資の増加等から15億円以上を確保する。	19.9億円
③企業債残高対給水収益比率	後年への負担を減らすため、可能な限り低減する。	322.0%

指標の説明

経常収支比率：経常収益÷経常費用×100

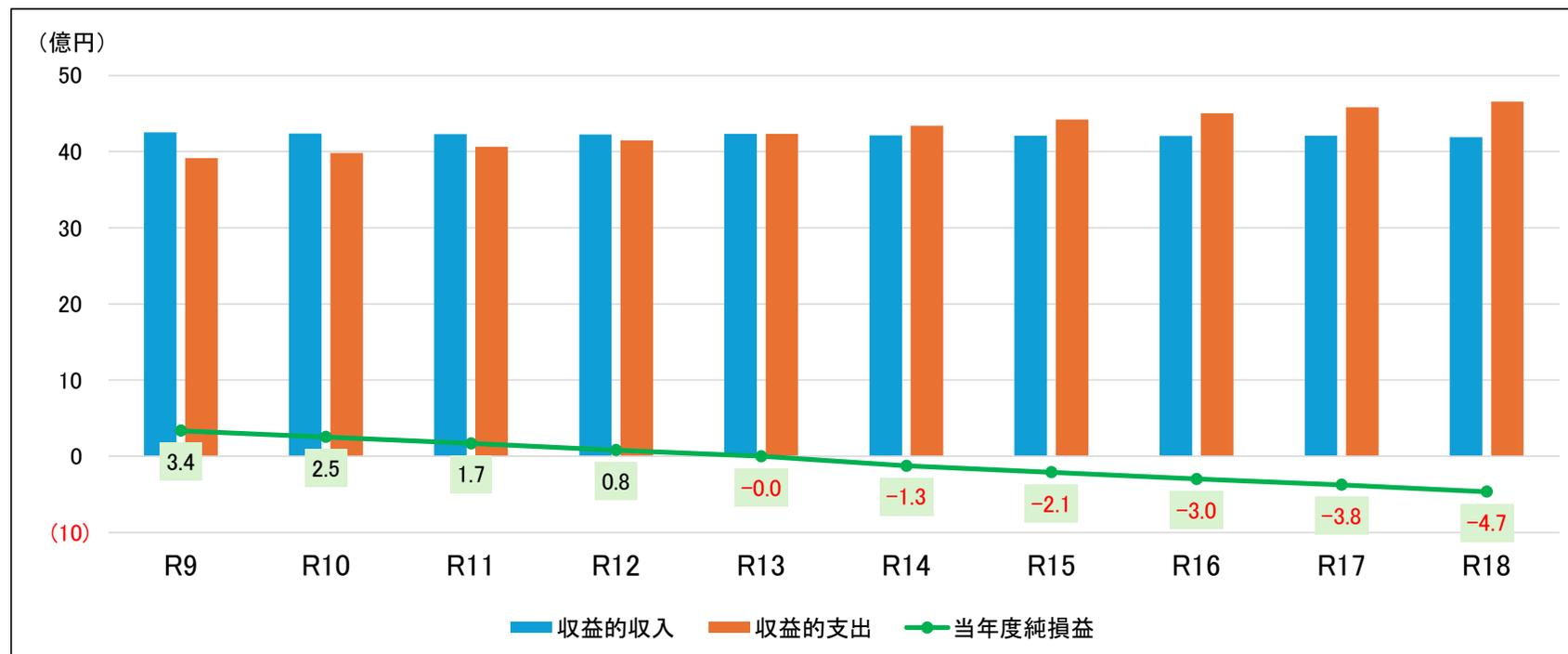
解説：給水収益などの経常的な収入で経常的な費用をどの程度賄えているかを表す指標。

企業債残高対給水収益比率：企業債現在残高合計÷給水収益×100

解説：企業債残高の規模を表す指標。水道料金による収入（給水収益）に対する企業債残高の割合。

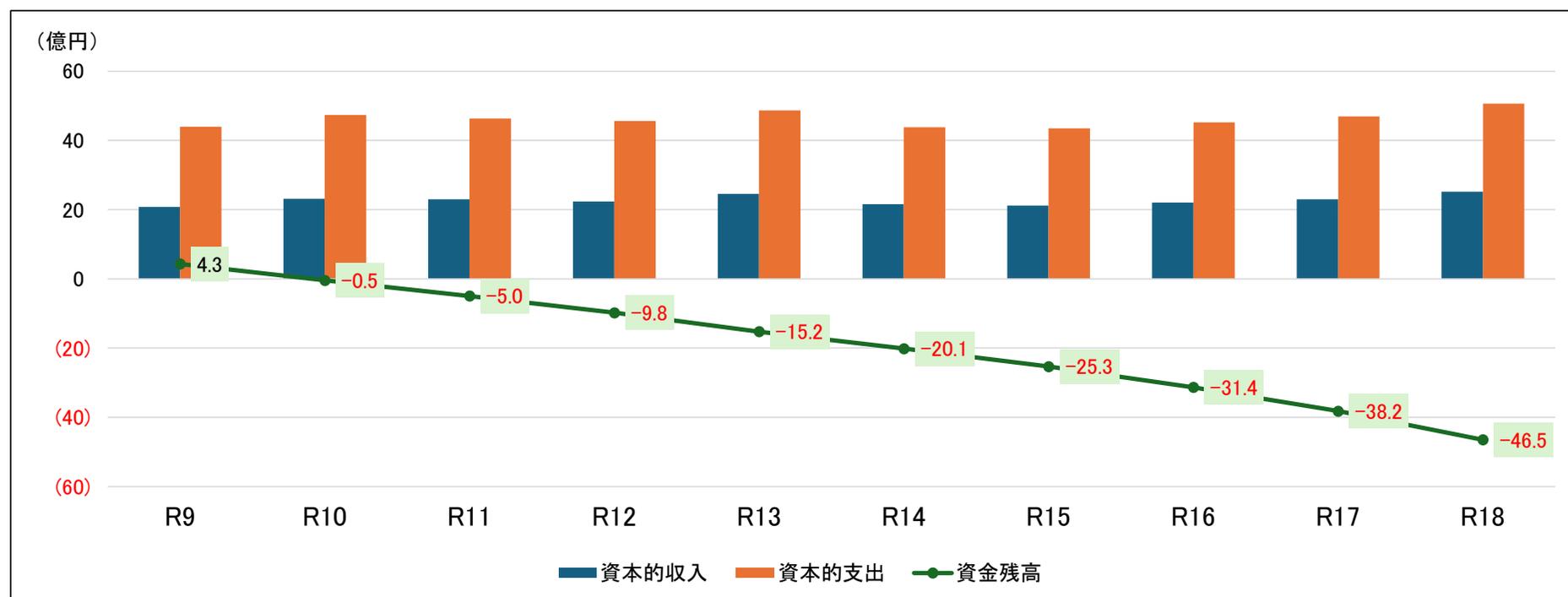
現行料金での財政見通し

(1) 収益的収支と当年度純損益



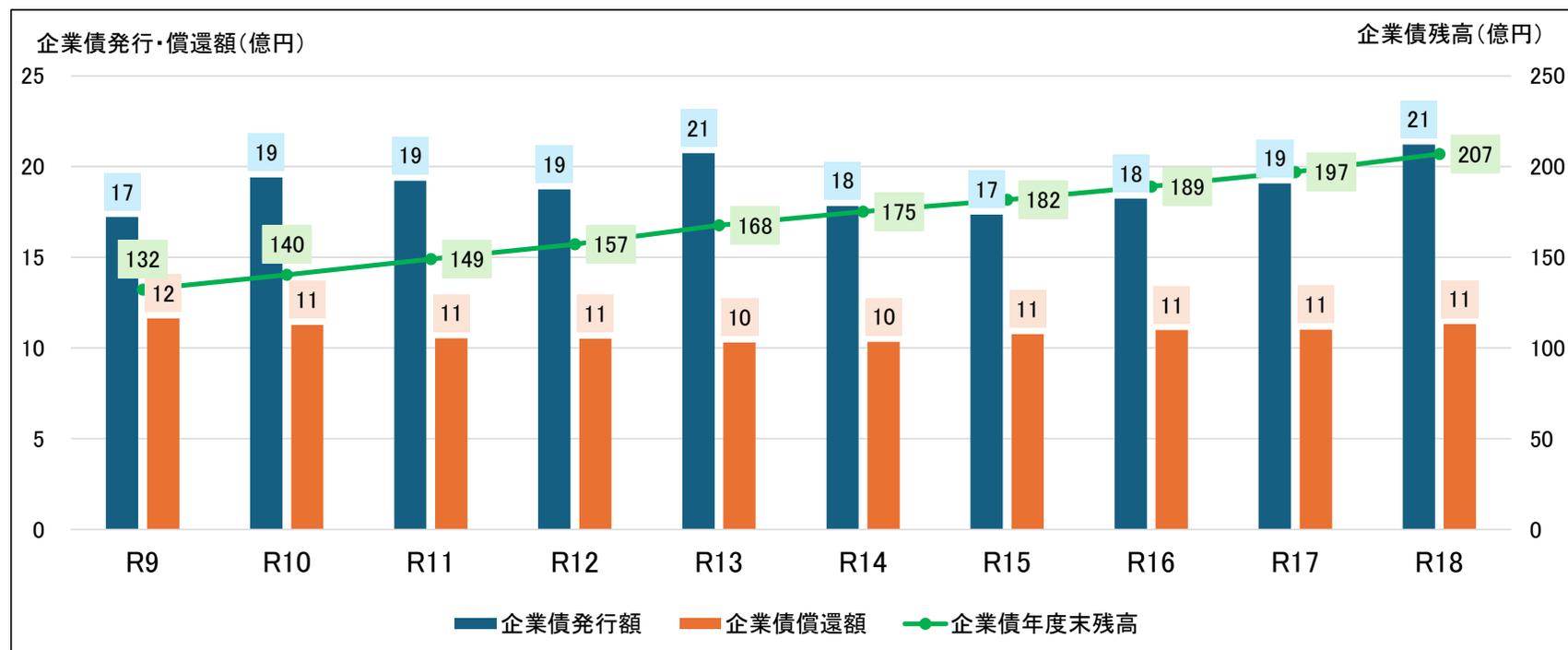
水需要減少による収入減と維持管理費の上昇による支出増で現行料金を維持した場合、令和13年度より当年度純損失（赤字）になります。

(2) 資本的収支と資金残高（資金不足額）



更新事業費の増加により現状では令和10年度より資金不足が発生します。

(3) 企業債の発行額・償還額及び年度末残高の推移



事業費の増加にともない企業債の発行額が増加し、年度末残高も増加傾向にあります。

健全な経営のための試算条件の設定

現行の料金水準を維持した場合には、当年度純損失（赤字）が発生し、資金残高も不足することから、料金改定及び企業債充当率の変更を検討します。

料金改定は実務上の改定期間を考慮して令和10年度以降に行うものとしします。

下記の4つのパターンでそれぞれ当年度純利益（黒字）及び資金残高の維持ができるかを検討し、その次に具体的にパターン毎の各種数値の比較を行います。

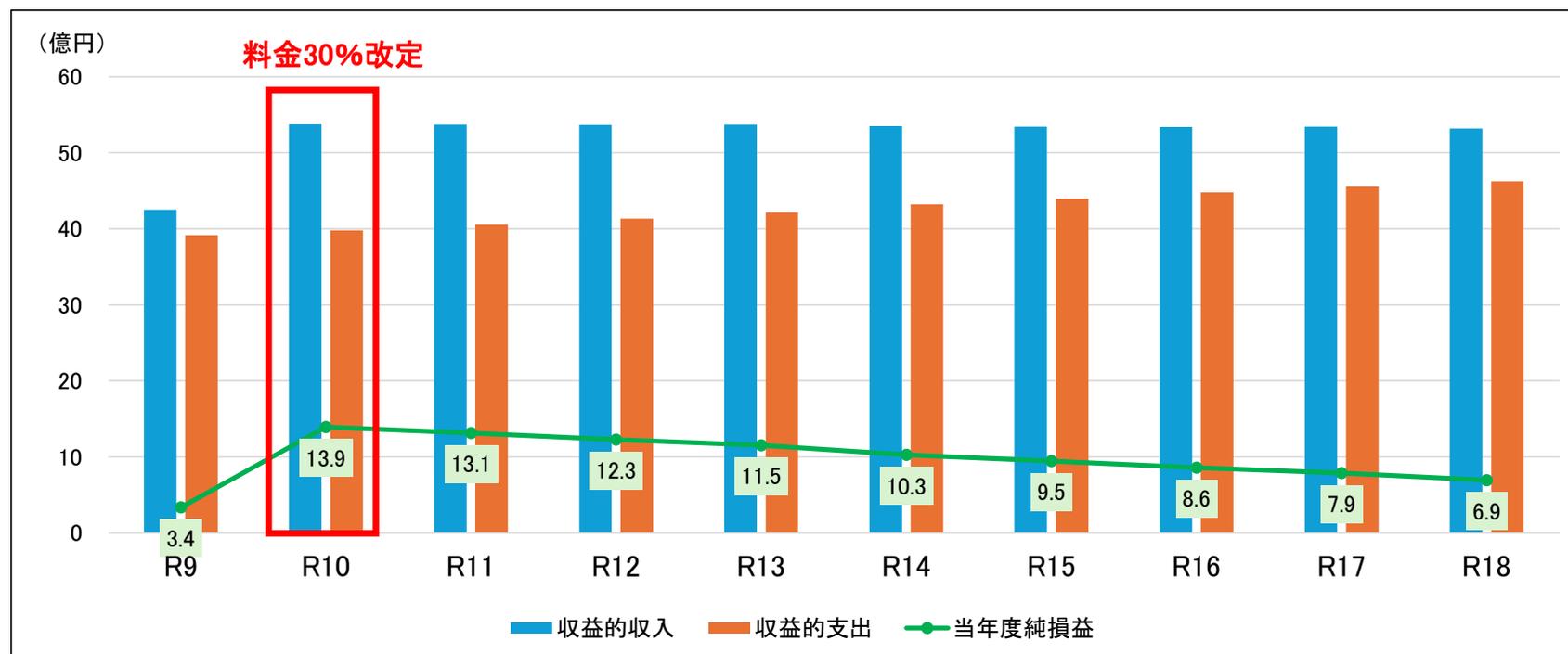
		内 容
パターン1	料金	R10に30%改定
	企業債	R10以降起債充当率50%（財源不足が発生するため、R9のみ55%）
パターン2	料金	R10に20%改定
	企業債	R9以降起債充当率60%
パターン3	料金	R10に15%改定
	企業債	R9以降起債充当率70%
パターン4	料金	R10に10%改定
	企業債	R9以降起債充当率75%

シミュレーション（パターン1） 収益的収支及び当年度純損益

料金：R10に30%改定

企業債充当率：R10以降50%（R9のみ55%）

令和10年度に料金改定を行うことにより、計画期間内において当年度純利益を確保可能になります。

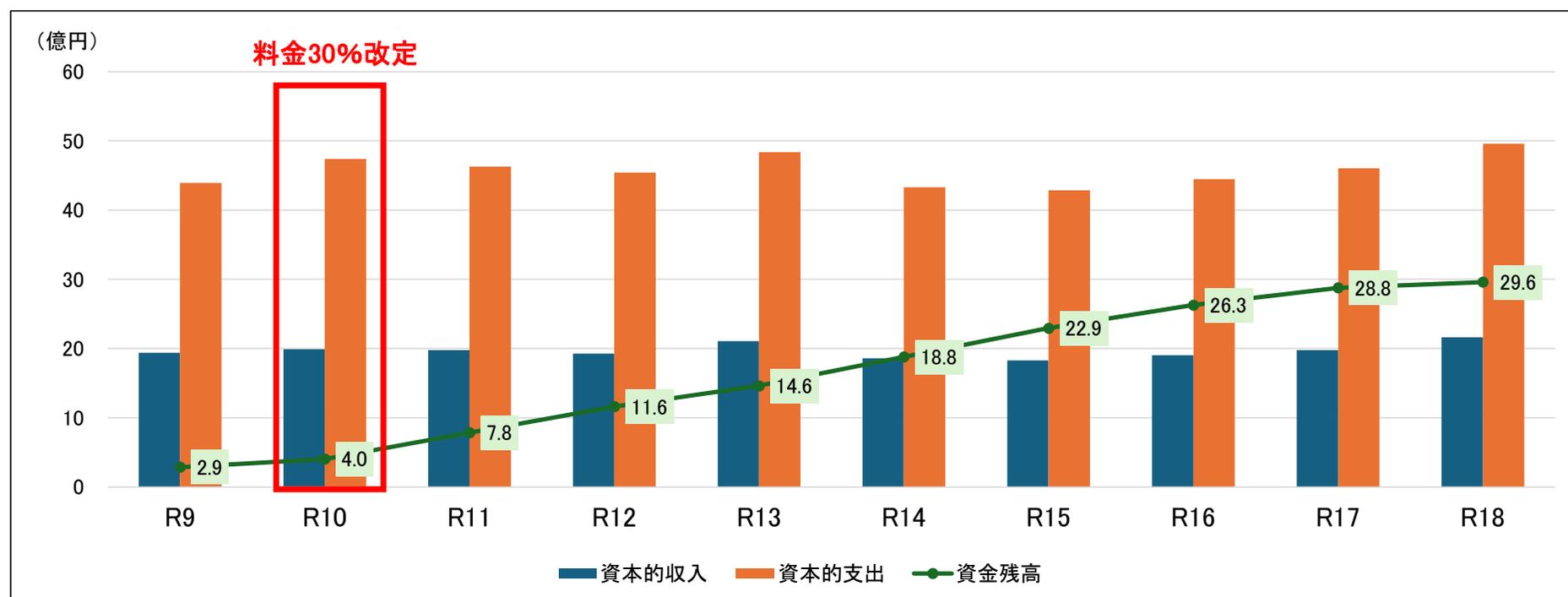


シミュレーション（パターン1） 資本的収支及び資金残高

料金：R10に30%改定

企業債充当率：R10以降50%（R9のみ55%）

令和10年度に料金30%改定を行うことにより、計画期間内において資金残高が維持できる見込みとなりました。

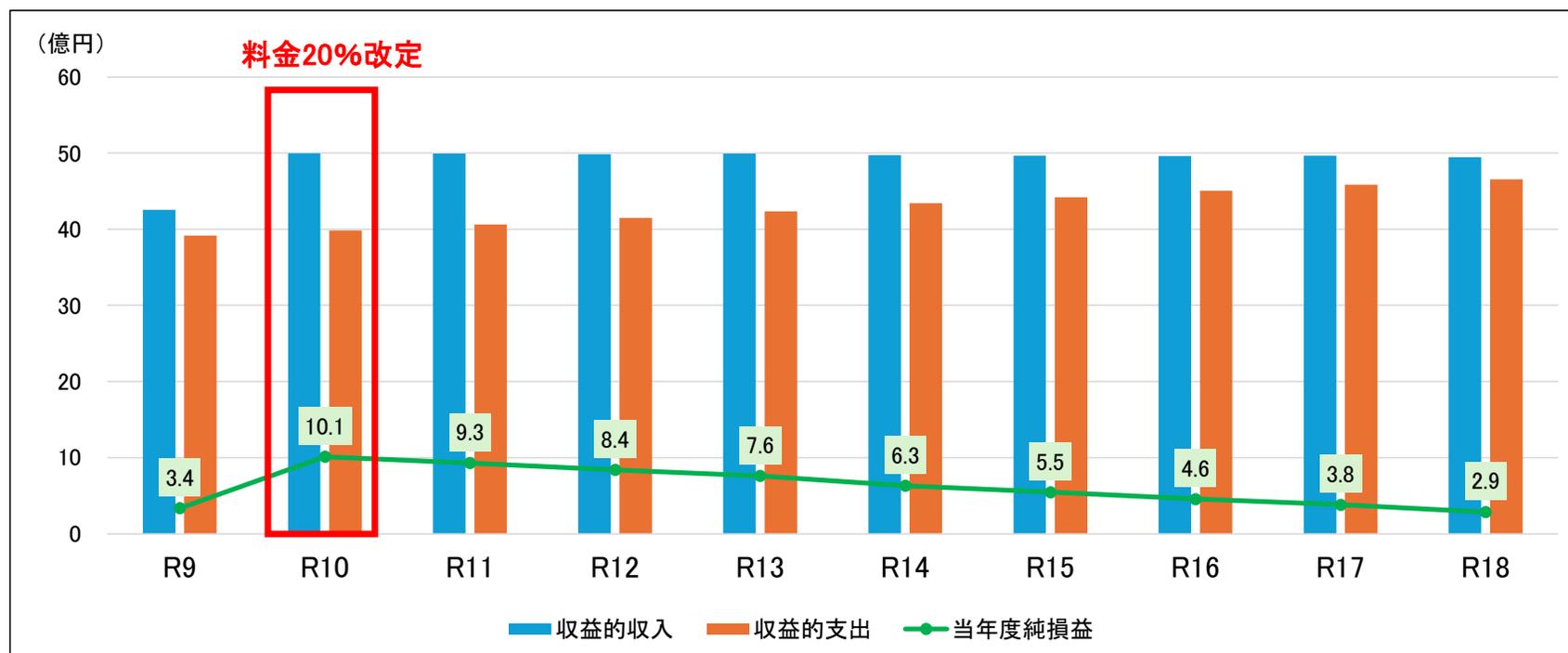


シミュレーション（パターン2） 収益的収支及び当年度純損益

料金：R10に20%改定

企業債充当率：R9以降60%

令和10年度に料金改定を行うことにより、計画期間内において当年度純利益を確保可能になります。

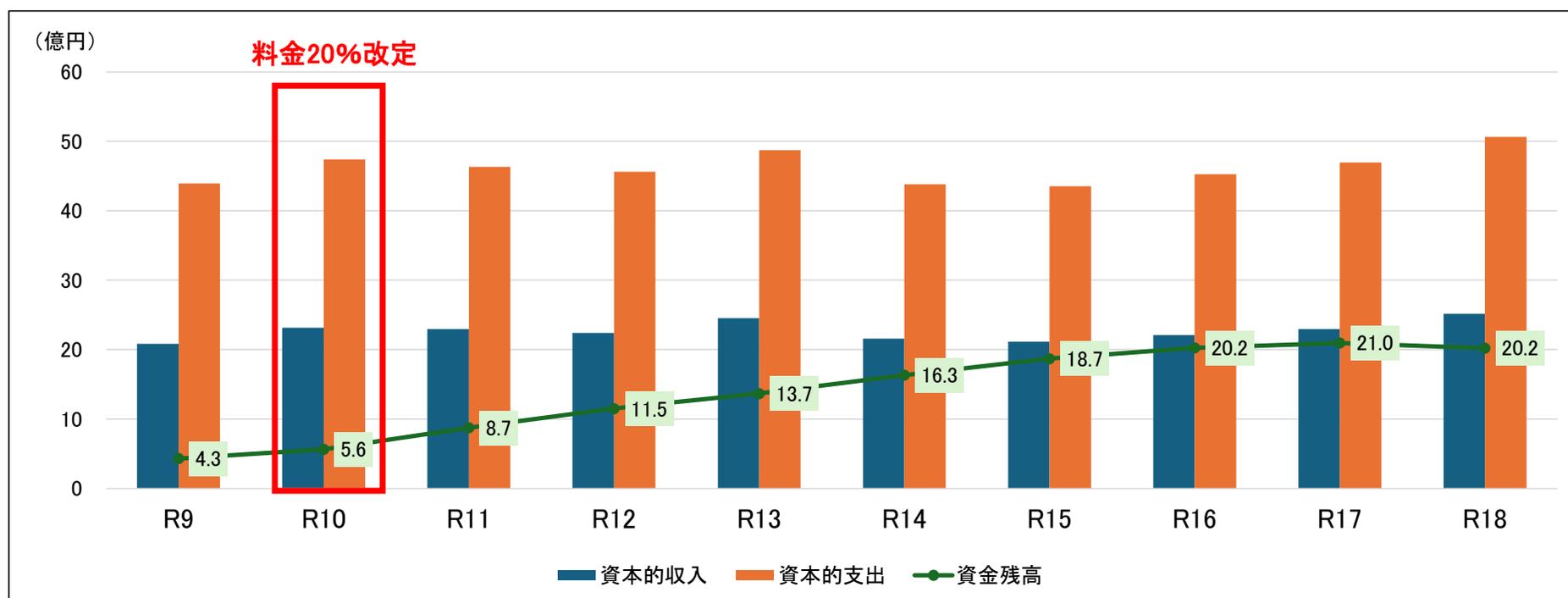


シミュレーション（パターン2） 資本的収支及び資金残高

料金：R10に20%改定

企業債充当率：R9以降60%

令和10年度に料金20%改定を行うことにより、計画期間内において資金残高が維持できる見込みとなりました。

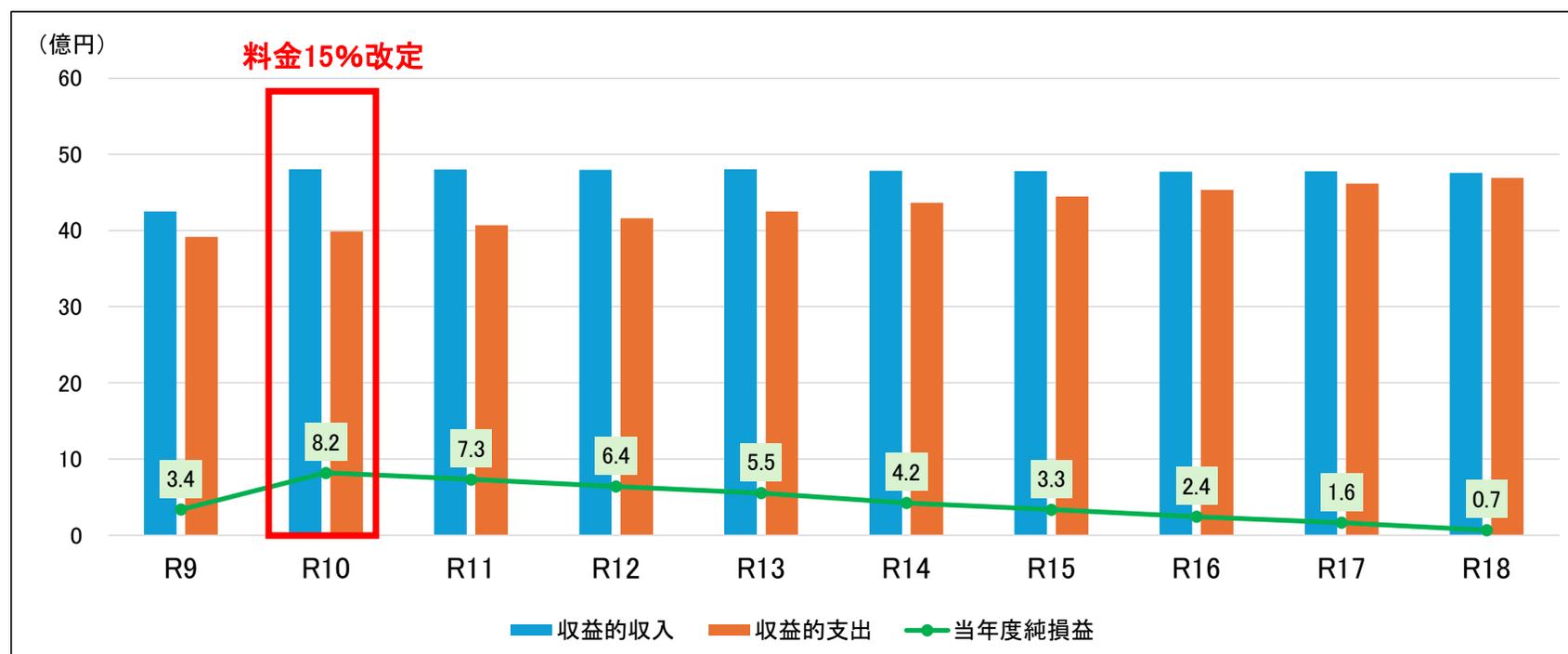


シミュレーション（パターン3） 収益的収支及び当年度純損益

料金：R10に15%改定

企業債充当率：R9以降70%

令和10年度に料金改定を行うことにより、計画期間内において当年度純利益を確保可能になります。

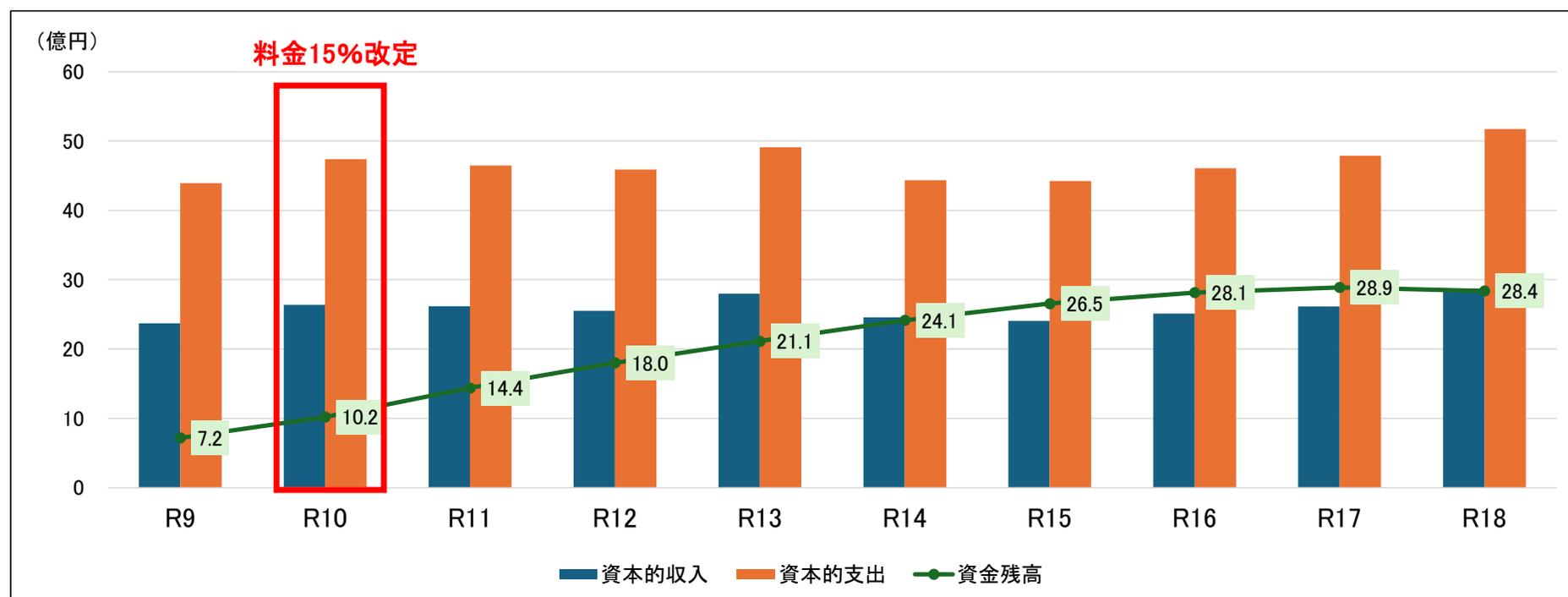


シミュレーション（パターン3） 資本的収支及び資金残高

料金：R10に15%改定

企業債充当率：R9以降70%

令和10年度に料金15%改定を行うことにより、計画期間内において資金残高が維持できる見込みとなりました。



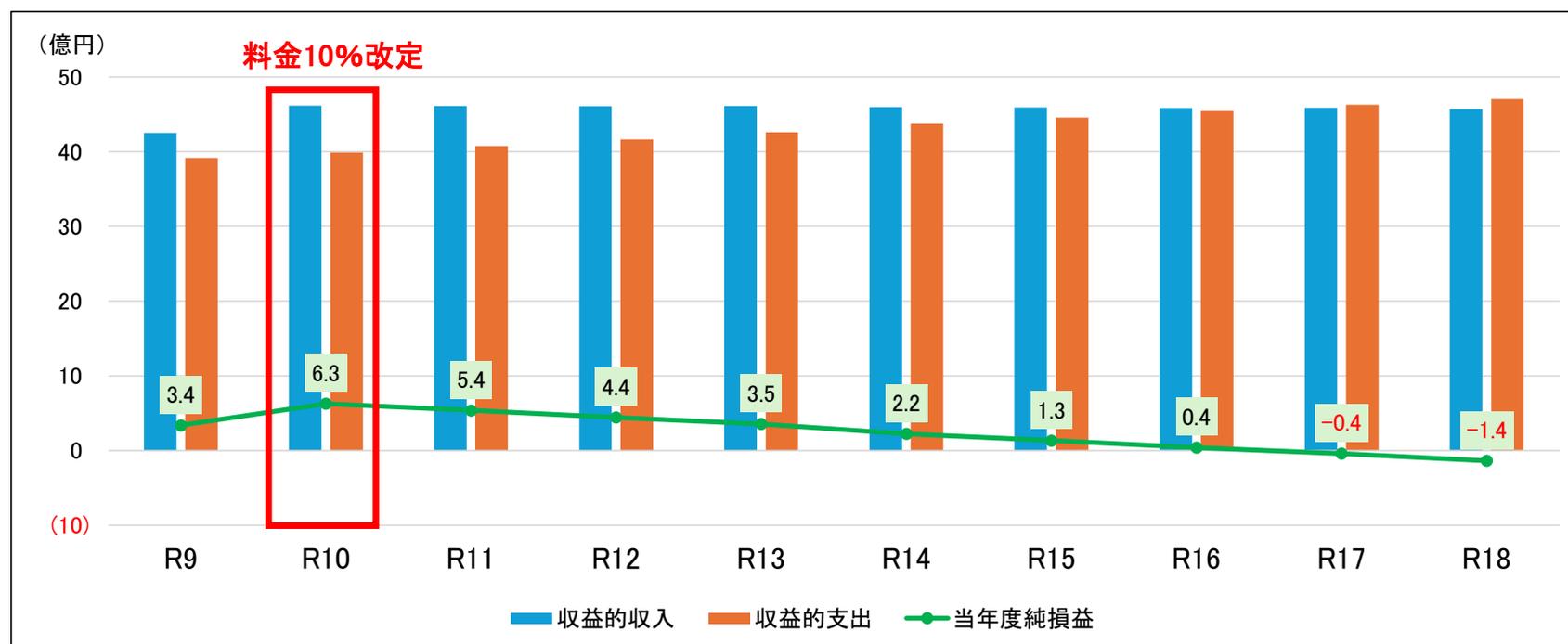
シミュレーション（パターン4） 収益的収支及び当年度純損益

料金：R10に10%改定

企業債充当率：R9以降75%

令和10年度に料金10%改定を行うことにより、令和16年度までは当年度純利益（黒字）となるものの、令和17年度以降は当年度純損失（赤字）が発生します。

なお、企業債の充当率を上げた場合、資金残高は上昇するものの利益は増えないため赤字の解消は出来ません。

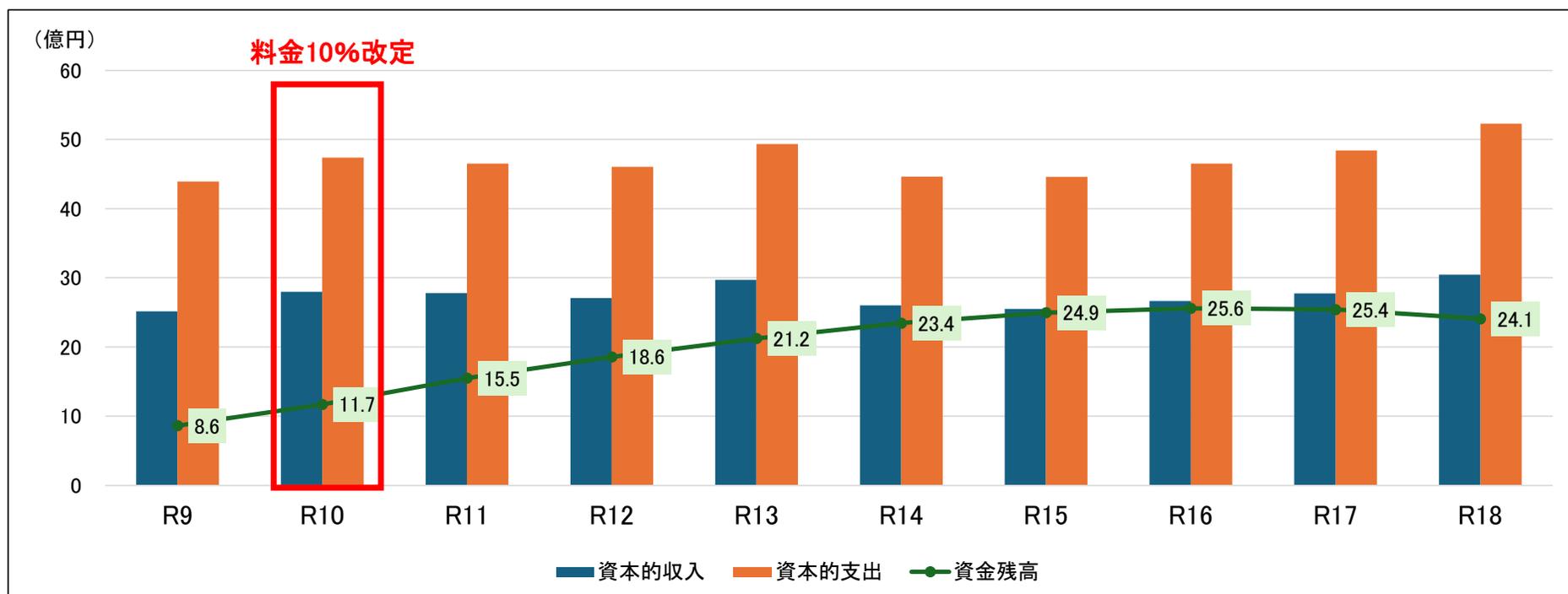


シミュレーション（パターン4） 資本的収支及び資金残高

料金：R10に10%改定

企業債充当率：R9以降75%

令和10年度に料金10%改定を行うことにより、前頁の通り当年度純損失（赤字）は発生するものの、計画期間内において資金残高が維持できる見込みとなりました。



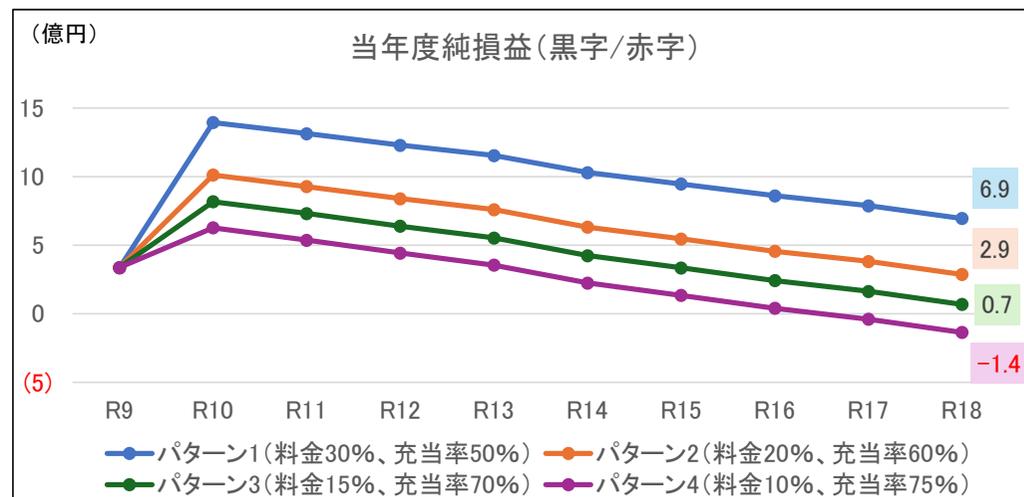
パターン毎の各種指標値の比較

• 当年度純損益の比較

当年度純損益は、料金改定率が大きい順に高い順になっています。

企業債充当率を上げつつ料金改定率を抑えた場合には、資金繰りは問題ないものの、経営上の利益が低くなることを示しています。

料金15%改定以上の場合、経常収支比率は計画期間内において100%以上を維持しますが、10%改定の場合には当年度純損失（赤字）が発生します。

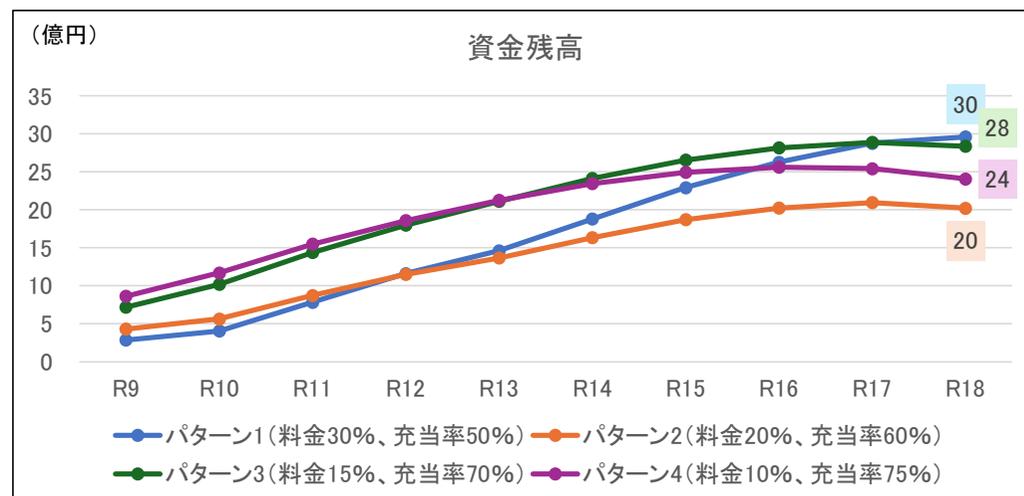


• 資金残高の比較

資金残高は、パターン1及び3が高い一方で、パターン2は低めの推計となっております。

すべてのパターンにおいて計画最終年度には事業に必要な最低額である15億円以上を確保しています。

15億円を超えて保有している資金は、計画期間以降においても多額に発生する建設改良費の支払い等のために必要となります。

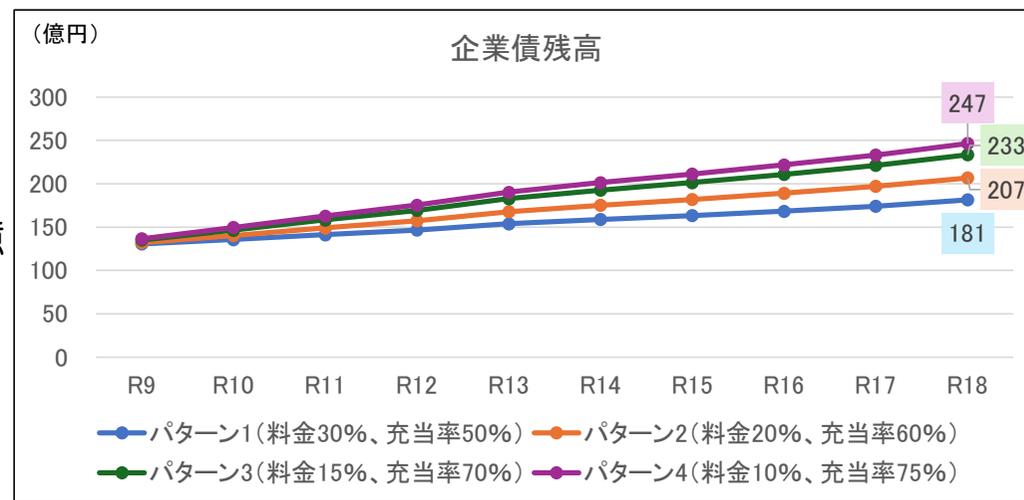


パターン毎の各種指標値の比較

・企業債残高の比較

企業債残高は、企業債充当率が大きい順に多くなっています。

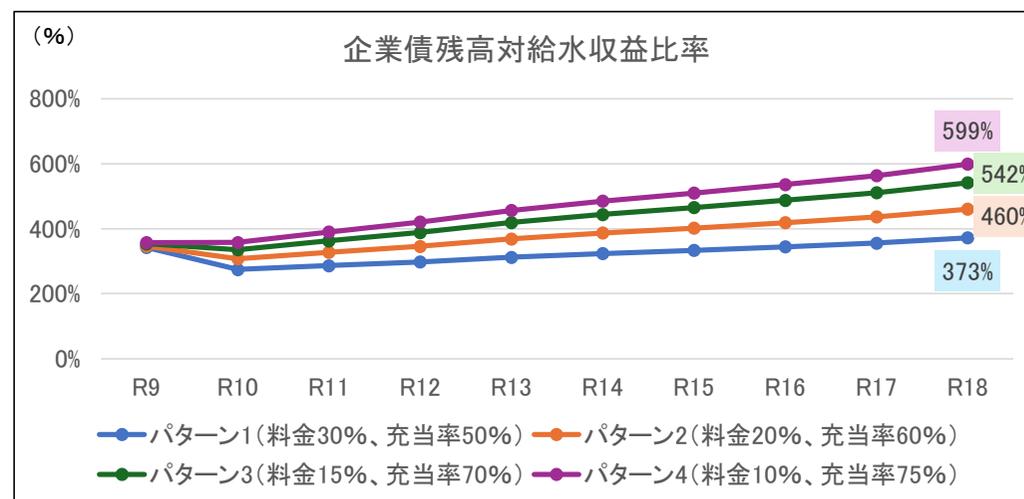
企業債残高が最も多いパターン4と最も少ないパターン1では、計画最終年度（R18）において66億円の差があります。



・企業債残高対給水収益比率の比較

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の比率です。その多寡により一概に良し悪しは決められないものの、低く抑えられることが望ましいと考えられます。

今回のパターンでは、企業債の充当率が高い場合には料金改定幅が低く抑えられることから、充当率が高いパターン4が599%となっており、充当率が低いパターン1は373%となっています。

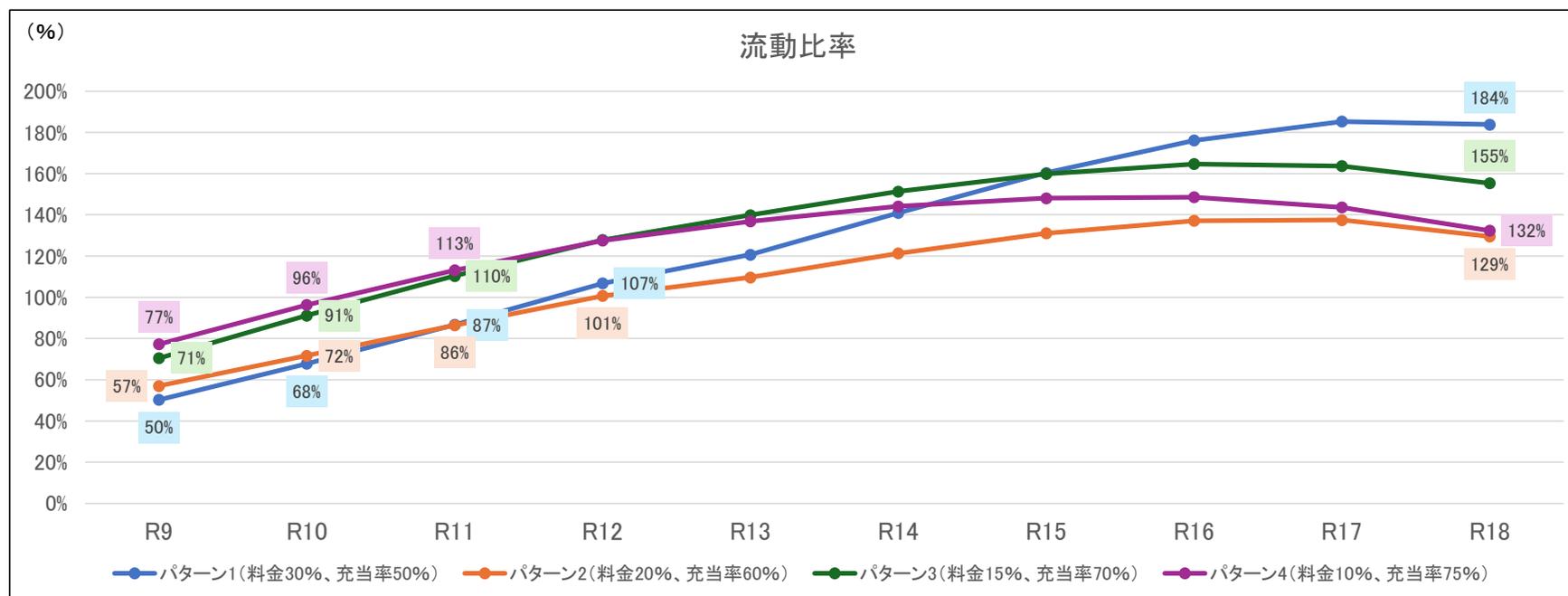


パターン毎の各種指標値の比較

・流動比率の比較

流動比率は、流動負債（主に1年以内に支払う必要のある負債）に対する流動資産（現預金及び主に1年以内に現金化可能な資産）の比率です。100%を下回る場合には、短期的な支払い能力に問題が生じる可能性があります。

今回の推計においては、令和12年度以降はすべてのパターンにおいて100%以上を維持しているものの、それまでは100%未達の期間が発生します。各パターンにおいて料金改定率を今回の検討値よりも下げた場合には、流動比率が100%未達となる期間が延びる可能性があります。



第3回 開催日程

- 開催日時 令和8年1月23日（金） 午前10時～
- 場所 上下水道局庁舎 会議室
- 議事
 - ・ 投資財政計画について
 - ・ 料金改定率について